

令和 2 年 4 月 1 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

「木曽川水系河川整備計画(変更)」の公表について

1. 概要

この度、河川法に基づき木曽川水系河川整備計画を変更しました。

この河川整備計画は、水防災意識社会再構築ビジョンや水防法改正などに基づき実施する新たな取り組みを追加するとともに、長良川遊水地の整備箇所等や下流部における地震・津波対策の具体的な整備目標を明記しています。

なお、河川整備計画による整備期間は、河川整備計画策定時点（平成 20 年 3 月）と同じとしております。

また、変更した木曽川水系河川整備計画の本文は以下の URL より、ご確認いただくことができます。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/index.html>

2. 資料

木曽川水系河川整備計画-変更概要-

3. 配布先

飯田市記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、津島記者会、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

4. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局 河川部河川計画課

河川計画課長 池原、課長補佐 赤畠 【電話】052-953-8148（直通）

国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

事業対策官 高橋、調査課長 武田 【電話】058-251-1321（代表）

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副 所 長 田中、調査課長 行方（なめかた） 【電話】0594-24-5711（代表）